

野辺地町 LINE 公式アカウント利用規約

1. 趣旨

- (1) 野辺地町（以下「町」という。）が運用する LINE 公式アカウント（以下「本アカウント」という。）の利用規約（以下「本規約」）を次のとおり定めます。
- (2) 本規約は、本アカウントを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。内容を確認し、同意いただいた上でご利用ください。なお、本アカウントを利用することにより、本規約に同意されたものとみなします。
- (3) 利用者は、本アカウント上で提供されるサービスのご利用に当たっては、本規約に加え、LINE ヤフー株式会社が定める各種利用規約等を遵守するものとします。

2. アカウント情報

- (1) LINE 公式アカウント名：青森県野辺地町
- (2) アカウント ID：@noheji_town
- (3) 運営者：野辺地町

3. 提供するサービス

町が本アカウントにより提供するサービスは、次に掲げるものとします。

- (1) 町の総合的な情報及び各分野の情報に関するセグメント配信
- (2) 町等のウェブサイトへのリンク
- (3) 災害時等における緊急情報の配信
- (4) その他、町が必要と認める情報の配信

4. 運用

- (1) 各種運用に関しての責任者は次のとおりとします。
 - ア 全体の管理・保守・運用に関すること：総務課
 - イ 各種情報の発信に関すること：情報の所管課
 - ウ LINE 内で提供するサービスに関すること：サービスを提供する所管課
- (2) 情報発信時間については、原則として平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（年末年始、土日、祝日、町の定める休業日を除く。）までとします。ただし、緊急情報等に関してはこれ以外の時間に配信する場合があります。

5. 投稿等への回答

町は、本アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し、原則として個別の回答は行いません。

6. 個人情報

町は、本アカウントにより利用者から取得した個人情報を本来の目的以外に利用、又は提供せず、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づいた保護及び適正管理を行います。

7. 知的財産権の帰属

町が送信又は掲載する記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、町又は町以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、町が送信又は掲載する内容について「私的使用のための複製」、「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8. 禁止事項

利用者は、本アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとします。また、利用者による投稿について、町が禁止事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 犯罪行為を助長するもの
- (5) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける行為
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- (8) 町又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすます行為
- (11) 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (12) 同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメントによるもの
- (13) 有害なプログラム等の配信によるもの
- (14) 町が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (15) LINE ヤフー株式会社が定める LINE 利用規約において禁止行為とされるもの
- (16) その他、町が不適切と認める行為

9. 免責事項

- (1) 町は、本アカウントから配信する情報については、配信時点において万全を期してありますが、その正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。ま

た、本アカウントから配信する情報の全てが、町の公式発表又は見解を必ずしも表しているものではありません。

- (2)町は、利用者が本アカウントの配信情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害については、一切の責任を負いません。
- (3)利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに起因又は関連して生じた全ての苦情及び請求については、利用者の責任及び利用者負担により解決するものとし、町は、一切の責任を負いません。
- (4)利用者が本規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに起因又は関連して生じた全ての苦情及び請求への対応により町に費用負担が生じた場合は、利用者が当該費用負担を負うものとします。
- (5)町は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合でも、一切の責任を負いません。
- (6)町は、予告なく本アカウントの配信情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合があります。
- (7)町は、送信されたメッセージ等をサービスの運用を委託した運営会社（以下「運営会社」という。）に提供して共有し、本サービスの精度向上及び品質改善のため、運営会社が当該メッセージ等を使用いたします。
- (8)町は、運営会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しません。

10. 本規約は、事前に予告なく変更する場合があります。本規約の変更後、利用者が本アカウントを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。

11. 最終更新日

令和7年8月1日

【お問い合わせ】

野辺地町総務課

所在地 / 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1

電話番号 / 0175-64-2111（代表）

FAX / 0175-64-9594

※配信された情報の内容については、各担当課へお問い合わせください。